

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 12 月 2 日（木）10：00～11：10
- 場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室
  
- 出席者 和田政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
  
- 議事概要

### 議題 1. 我が国の平成 22 年度科学・技術関係予算（補正予算を含む）の全体像について

#### <須藤参事官説明>

- 相澤議員 私がこれは前から言っていることなのですが、ここの数字で合っていないのが、大学等のところの合計額です。ここのところは基礎研究等というところの合計額とも違うし、それから右の運営費交付金とも違うのです。左の一番上の 1 兆 2,502 億円という、この数字はどこに対応するのか、そこを説明いただけますか。
- 須藤参事官 大学等 1 兆 2,500 億円というのは、基本的には基礎研究の大学等のものに対応してございます。それに加えて、科研費は本省の予算ということでございますので、そういうものが加えられまして、数字が 1 兆 2,000 億円よりも大きな数字という形になっているということでございます。
- 相澤議員 それにしても少し数字が合わないのではないかという感じが。
- 泉統括官 ご質問の答えは、大学等の 1 兆 2,502 億円と大体パラなのは、下の基礎研究等の大学の運営費交付金の約 1 兆 6 億円と、それから私学助成、1,700 億円、それから施設整備費補助金等で 600 億円とかの数字があるのですけれども、この辺のものを合わせた数字というように理解できると思います。
- 相澤議員 つまり、まさしく大学に直接かかわるところですね。だから科研費は含まないと。
- 泉統括官 科研費は多分、内局のほうにカウントされている。
- 相澤議員 そちらのほうに入ると。
- 金澤議員 よくわかりますし、こういうまとめしかないのかもしれないかもしれませんが、やはり立場上、少しコメントせざるを得ませんので申し上げます。下半分の、3 つに分かれているところで、基礎研究（大学関連）等の部分です。この基礎研究という言葉をここで使われますと、この数字、1 兆 5,500 億円云々が当然ひとり歩きします。今説明があったように、基本的にはこれは教育も含めた大学関連のものがほとんどですよね。純粋な意味での基礎研究と言うのは、科研費がそこに加わっているというぐらいのものであって、これらすべてを基礎研究という表現をすること自身、私は非常に問題だと思います。また、第 3 期計画での基礎研究の定義、これは僕は正しくはないと思うけれども、仮にその定義が正しいとしても、それでもなお、やっぱり問題があります。

○泉統括官 確かに基礎研究というのがタイトルとして表へ出ていると、そういう意味で、「等」ということを書かせていただいているものの、一応、大学の運営費交付金は、科学・技術関係経費として観念できるものを、前年度の決算の実績等も踏まえて、一定の算出式に当てはめて算出しまして、これは一応、教育ではなくて、科学・技術関係のものというように観念できるものということで計上しております。

もちろんその予算は教育用、研究用と明確に分けているわけではないのですけれども、そういう意味で、基礎研究というタイトルが表へ出て、その中に施設整備とか何だかんだと入っているというのはご議論があるかもしれませんが、一応、科学・技術関係経費ということで計上しようというものは、教育のものとは観念としては切り分けてここに計上しているということでございます。

○金澤議員 よくわかります、泉さんがおっしゃっていることは。内容はわかっているつもりです。それでもなお申し上げるのは、やはり基礎研究という言葉を使っているからであって、ここには新しい別の言葉を使えばいい。例えば「基礎・基盤・教育」とかね。何かそういう形をとってくれないと、基礎研究という言葉がひとり歩きをするのですよ、どう見たって。私が申し上げているのはそういう意味です。内容はよくわかっています。

こういうまとめ方をするのは、決して誤りではないと思います。それはそれでいいです。けれども、基礎研究という言葉ですべてをくくるのは賛成できない。

○須藤参事官 一応、※印で、基礎研究はほかの部分もあるということは言っていますけれども、それだとやはり難しいということですね。

○金澤議員 「等」をつけてもだめですよ、それは。

○中鉢議員 大学というのはそういうところをやるのだから。

○奥村議員 細かいことでもあるのだけれども、どこかに21年度予算の総額と22年度比較でのプラス・マイナスぐらい入れたらいいのではないですか。

○須藤参事官 前年につきましては、比較するとすれば、当初でしかできませんので、例えばこれに使うとしても一応、21年度の当初予算の数字という形にはさせていただきます。

○奥村議員 もちろん同じベースで比較しないと意味ないですからね。

○須藤参事官 そういう形でやらせていただきます。

○中鉢議員 それは簡単には出ないのですか。

○奥村議員 もう出ていますよ。

○中鉢議員 それはどのぐらいですか、21年度は。それと、できればGDP比がわかるといいですね。もう予測はできているでしょう、政府の。下方修正したり、上方修正したりするとは思いますが。

○須藤参事官 昨年ですと、全体で3兆5,548億円でございます。

○奥村議員 それは補正予算が入ってですか。

○須藤参事官 いえ、当初時点のものです。

○奥村議員 当初予算だけの？

○須藤参事官 はい。昨年度の補正予算のものについては、資料自体をまだ作成しておりません。今回、補正予算について新規にやってみたということでございますので、21年度の補正

予算については、まだ作業はしておりません。

- 奥村議員 たしか4兆円ぐらいあったのではないか。
- 相澤議員 総額は出るのでしょうか。
- 須藤参事官 総額は出ます。
- 奥村議員 いや、だから、私が聞いているのは総額だけです。3兆何千億円で、地方分を入れて4兆円でしたね、たしか去年は。
- 更田企画官 いや、もっとある。
- 奥村議員 もっとありましたか。
- 須藤参事官 もっとあります。補正で1兆円いただいていますので。ですから、大体4兆5、6千億円。
- 更田企画官 もっとある。5兆円ぐらいです。
- 奥村議員 5兆円ありましたか。
- 須藤参事官 21年度は、地方分を抜いて、約4兆6,000億円です。地方を入れると5兆円を超えらるというものでございます。
- 中鉢議員 そうすると、その4.6兆円に対してアップ・トゥ・デイトだとどうなるのですか。私の質問は、22年度は21年度に比べて増えたのですか、それとも減ったのですか、ということですか。
- 更田企画官 減っております。
- 中鉢議員 減っているということ、それが重要なことで、第3期計画にはもう一つ、GDPの何%なのかということが書いてありますね。1%と。それに対して22年度はどうなっているのかというのが知りたいのですが。
- 須藤参事官 22年度のGDP比ですか。
- 大竹参事官 今、担当がいないので、ざっくりした額ですけれども、22年度、補正予算まで入れますと、まだGDPが出ていないので推定ですけれども、0.88%とか、そのぐらいまで行くという話を伺っています。
- 須藤参事官 当初で、うろ覚えですけれども、0.7%でしたので、補正予算を入れれば、今、大竹参事官がおっしゃったような数字になると思います。
- 中鉢議員 重要なことは、まだ1%を切っているということ、第3期計画での1%を満たしていないということと、去年より減少しているということですね。
- 須藤参事官 去年よりは減少しています。
- 中鉢議員 これをどう考えるかのほうが重要なのではないかと思います。こういう数字が出てきて、これを、どなたがどう総括するものなののでしょうか。
- 相澤議員 総括というのは、どういう立場で。
- 中鉢議員 あえてPDCAを回すとすると、Pを、22年度の補正予算までやりました。この結果をどう見ればいいのか、コメントを出すとしたら、どなたがコメントを出すのでしょうか。例えば私がメディアだったら「どう思いますか」と聞きたくになります。例えば政務官に対し、「いや、減りましたね」と。「計画未達ですね」と言われたら、どう答えるのか、確認したいポイントです。

○和田政務官 総責任者は総理です。

○中鉢議員 そうですか。

○和田政務官 ただ、その手前に、総合科学技術会議としてどうコメントされ、かつ、それを受け取った海江田大臣としてどうコメントするかの世界だと思います。でも、今のご指摘は非常に重要なところですよ。

事務方で整理できるのではないかと思いますから、例えば現時点までわかっているデータをきちんと整理して、この5年間で、つまり第3期計画の中で、年度、年度ごとに切っていくと、これだけ科学・技術予算が当初予算と補正予算とに分けてとれました、合計これだけとれましたと、当然すぐ出ますね。それが5か年分出てくるわけではないですか。それに対してGDPがその年、幾らでしたと、それを割り算したらこうでしたと、これはもう当たり前のように出るはずでしょう。最終的なところのGDPの推計値を使っていいから、Pでいいから、それでそこを出して、その表は持っておいたほうがいいですね。それをどう使うかは、また我々サイドで考えますけれども。

○須藤参事官 わかりました。

○泉統括官 あるでしょう。

○須藤参事官 あります。GDPの数字はとってありますので。

○相澤議員 当初予算から言うと、この5年間、ほとんど4兆円のところを少し上回っている程度で、補正予算でカバーできてきたのが昨年度で、そこで先ほどの5兆円、地方自治体分も入れて5兆円を超すというところに来たわけですね。

○須藤参事官 昨年はそうです。今、相澤先生がおっしゃいました4兆円というのは、地方分を含めて4兆円という形でそれまで推移していたということでございます。

○相澤議員 そういふようなことで、きちんと整理をするということなのですが、さて、中鉢議員が今指摘された、それをどう見るかということは、ここで中鉢議員も含めて、それぞれがどう考えられるかということはここで出していただければ、それをまとめていきたいと思いますが、これは、どう考えるかというのはなかなか難しいところでありまして、このことについて何か特段のご指摘等があれば。

○中鉢議員 ですが、先ほど金澤先生がおっしゃった側面というのはやはりあると思います。ご指摘の問題として、大学が疲弊して、科学研究の費用を教育に回さざるを得ない状況をつくっている、この数字の裏側にそういうことも背景としてあるのかなと。だけど、予算づけがなかなかできないと。

○相澤議員 ただ、そのところはもう一つの見方があるかと思えます。運営費交付金をここに基礎研究等という形をかぶせているのは、基礎研究をするための大学という基盤を整備しなければいけない。それが運営費交付金の大きな目的なわけですね。ですから、施設整備もそういう意味では研究・教育の場をきちんと整備するという位置づけになっているわけですね。ですから、総括としてこのタイトルが基礎研究等というのが適切かどうかという問題はありますが、ここには不可分の位置づけがあるかと思えます。

ですから、このところは、基礎研究に対しては特に基盤的経費と言われている部分と、それから競争的資金と言われている部分と、この両方が入っているわけですね。そ

ういう意味では、この中をさらに細分化するということは、かえって不適切ではないかなというようには思います。

当初は、基盤的経費と競争的資金のバランスを考えるべきだという議論がありました。それも依然として残っているわけですが、競争資金が伸びて基盤的経費が削られたという受け取り方があるのですが、これは減じてはいないというように思います。つまり、競争資金は確かに見かけ上伸びているのですが、それは基盤的経費から回されたわけではなくて、基盤的経費そのものが絶対値として減少しているという状況だと思いますね。ですから、整理はこういう形で一括することがむしろ適切ではないかというように考えます。

○中鉢議員 それからも一つですけれども、政府の科学・技術関係予算としては、これはこういうことで、今、相澤先生がおっしゃるような、いろんなコメントが載っていますけれども、一方で、民間の研究開発に対して官民合わせて4%というガイドラインがあって、私は今データは持っていませんけれども、多分この第3期計画の期間に、リーマンショックが入って、それ以降、設備投資と研究開発費というのはものすごく削減されているのではないかと思います。これを足し合わせると、マイナスとマイナスでかなり大きな計画と実績の乖離があると思います。これが第3期計画の特徴だろうと私は思います。最終年度においても回復の兆しがないと。

なかなかもう一段、景気動向というか、GDPの押し上げがないと、研究開発に回っていかないと。これは政府予算もそうかもしれませぬし、民間もそういう状況があるわけです。官民のそういうへこみのところを、事実は事実として今後、第4期計画にどういうように立て直していくかということが課題のように思います。

○相澤議員 そうですね、大変重要なご指摘だと思います。

○中鉢議員 結論的にというか、現状で言ういろいろな意味で研究開発がやはり海外に出る、投資も海外にいつていると。国内投資をどうするかとか、研究開発の国内での力をどういうように確保するかということが、やはり大きな意味での課題のような感じはします。

○奥村議員 この予算をどう見るかということなのですけれども、私は、予算だけ見ても予算の評価はできないと思います。予算はあくまでも目標達成の手段なので、要するに決算とあわせて見て、あるいは達成状況と比較して予算がどうであったかと評価すべきもの。いつも申し上げているのですが、ここでは予算だけで議論をされているということは、企業の研究開発予算とは全く違うわけです。あくまでも最終的な研究成果、業績評価が要するに評価対象であって、そのために予算をどうするのかと。

したがって、決算があって翌年度の予算を立てるのですけれども、残念なのは、ここはというか、政府はみんなそうなのでしょう、達成状況あるいは決算が抜け、予算から予算にいつているのです。決算がない。これがやはり大きな問題で、第4期計画の議論のところでも前にも中鉢議員からご指摘がありましたけれども、予算は増やせと言っているけれども、そもそも達成状況がそこそこできたではないかと言っているではないかという、やはりそこら辺の理解のしにくさというか、世間への説明の仕方が非常にわかりにくくなっている。やはり予算が計画値を達成しなかったら、私の理解でも、やはり

何か望ましくない状況が第3期計画期間中において起こっているはずなのです。それが何なのかということをやはり表へ出して、それを克服するために1%なり、それ以上の予算を確保するという、それが私はわかりやすいのではないかと。

○青木議員 この予算をまとめるもう一つのポイントというか、8分野のブレイクダウンがありますね。これを昨年度と比べて、今年はアクション・プランとか新しい予算編成を経たので、それがどのように反映されているかというのが見られたらいいなと思うんですけど。

○須藤参事官 アクション・プランは23年度要求ですから。

○青木議員 そうですね、ごめんなさい。これは決算ですね、すみません。

○相澤議員 これは22年度の、しかもこれはまだ予算の段階です。

○青木議員 そうですね、すみません、失礼いたしました。

○相澤議員 ただ、先ほど言いましたように、22年度にもグリーンイノベーションを最重要課題とするという形で資源配分を立てましたので、それがだから必ずしもこういう8分野に割り振るということではないのですけれども、この整理は8分野に割り振ったという形です。ですから、今まで一まとめにしていた戦略重点というまとめ方がここから消えていますよというのを冒頭に私が指摘したことです。

それから、この8分野の割り振りが、これがなかなか問題というのか、あいまいというのか。つまりこれは独法の運営費交付金をそれぞれの分野にどのくらい重点をかけてやっているかということはある程度案分しているわけなのです。ですから、このそれぞれの分野にこれだけの研究費が本当に投入されているかどうかというようなことの実態は、なかなか難しいところではなかろうかと思えます。

内局予算でそれぞれの分野を特定していろいろと競争資金その他で明確なるプログラムが組まれているところはこれでもよろしいのですけれども、そうでないところがいろいろとあります。それをある程度のそういう予測を込めて案分しているという実態ですね。

○青木銀議員 わかりました。

○和田政務官 私から1ついいですか。今ご質問が出たところとある程度似通っているのですけれども、次の第4期計画をオーソライズするための材料としていろいろ探しておいたほうがいいという指摘がありますが、今の分野別のところの予算総額というのも5か年分出しておいたほうがいいかもわからないですね。その伸びなり何なりを、それから恐らく、例えば仕分け部隊を扱っているような人たちから考えると、そのとき常に問題意識があるのは、我々はとにかく科学・技術関係予算を増やしたいと思って精いっぱい頑張るのだけれども、その中身の問題として、本当に研究に回っているかということだろうと思うのです。それは独法であろうが、内局であろうが、本当の研究にどれぐらいかかったのですかと。研究する人がいるわけですから、人件費がかかるのはやむを得ないのだけれども、要は人ばかりいっぱいいいですかという話なわけです。

実際に研究費としてどれぐらいの総額が出ているのかということが、我々からすれば余りにも足りないのではないかと言いたいわけです。人件費の部分はやむを得ないとしても、その研究費のベースをしっかりと押し上げるためには、総枠これぐらい要るのではないですかというようなことをトップレベルで話し合いをしていただくような環境を少

しでも整えていければと。

ここの場だからあれですけども、そういう探してみている中で言える材料をとっていくということだと思います。ですから、いろんな切り口でやってみていただいたほうがいいと思います。

○中鉢議員　これは第3期計画の重点推進4分野という分け方ですけども、この帯グラフを見ると、非常に細いものは、ものづくり、それからナノテク、太いものはエネルギーだとかライフサイエンス、環境エネルギー、合わせますとね。

そうすると今、第4期の基本計画を練っていますけれども、第3期で既にグリーンとライフについてはフォーカスされていると。フォーカスされた重点配賦に予算はなっているというのが特徴的で、第4期計画に対しては、むしろそのアウトプットがそろそろ出てきてもいいのではないかという期待感があると思います。緊縮な中でこれだけやっているのですから。そういうことが一つ読み取れると思います。

それから一方で、産業界の現業になっているナノテク・材料であるとか、ものづくりであるとか、あるいは情報通信、こういったところが恐らく傾向として先細って、ものづくり大国だと言っておきながらこういうようなところがあります。こういうところの説明が、言っている割には力を入れていないのではないかという、警戒感というか、不安感が世の中にも産業界にもあると思います。

恐らく当初はもっと期待感があったのだと思いますけれども、ナノテクだとかものづくりに対して。何となく、これで一丁あがりみたいな感じの最終年度の予算になっているかなど。これからどうなるのだろうということに対してのクエスチョンというか、関心が強いのではないかと思います。非常に細いなという感じがします。もともとそうなのだということのかもしれないですけど、もともとはもっと太いのではないですか。

○相澤議員　どこのところがですか。

○中鉢議員　ものづくりだとか、ナノテクとか、情報通信は。

○相澤議員　いいえ、ものづくりは初めから。

○中鉢議員　そうですか。初めから細いと。

○相澤議員　むしろ、ものづくりという分野をこういうところで初めて明確にして形成してきたので、立ち上がりが細いのです。

○中鉢議員　であれば、推進4分野というほどのものではないですね、これは。推進3分野でもよかったのに。

○相澤議員　この8分野は、4分野と、それから4分野に分かれておりまして、最重点掛ける重点推進4分野で、ものづくりはそれのワンランク下の推進4分野の中の一つです。

○中鉢議員　それはわかります。

○奥村議員　今のことについて少し触れますと、私の理解は、この8分野をこうした形態で推進してきたのですが、性格の違う分野が横に並んでいるのでややわかりにくいのです。例えばものづくりだと、こう見ると非常に少ないのですが、いわゆる環境・エネルギー分野の研究の実態の多くは、ものづくりであり、材料を中心とした内容なのです。

例えば目的としての対象とのライフサイエンス、エネルギーをやるという話と、それ

を支える方法論、これがナノテクであり、材料であり、ものづくりなのですが、手段と目的が混載されたのが並列して並んでいるものですから、わかりにくい。そういう構造になっているので、今のようなご議論というのが出てくるのだと思います。このあたりはやはり第4期計画ではきちんと分けしないとイケないだろうと思っています。

○中鉢議員　そうですね。

○相澤議員　それと、ナノテクは第3期計画及び第2期計画の重要なキーテクノロジーであるという位置づけなのですが、第2期計画を始めるときに、ナノテクというフィールドがこれから立ち上がっていくだろうということでこれを前面に出しているわけです。ところが、ここにごらんのように「ナノテク・材料」とあるわけです。この「材料」の取り扱いが当時も大きな議論になりまして、材料というのは日本の産業分野でも極めて大きいものだ。先ほど奥村議員が言われたように、材料の部分はエネルギーのところにも非常に絡むし、環境にもかかわることであるというようなことで、いろんなところでそこら辺の切り方に多少無理があるところもありますし、ですから、重点推進4分野と推進4分野のところは、少し性格の違うところを分けているようなこともあります。

ですから今回、第4期計画のところでは、国が抱える重要課題に向かっていくのだという形で、分野にこだわらずという形でやることで少し整理がきいてくるのではなかろうかとは思っています。

○中鉢議員　さっき奥村先生がおっしゃったようなご説明がないといけなくて、多分どなたが説明されるのか、総理が説明されるのかわかりませんが、質問があったときに、ものづくりを決して軽視しているわけではありませんと。この分類上の問題もあります。ナノ・材料も同じように説明をしないと、わかりにくいと思います。

○和田政務官　むしろ第4期計画、どういう分野に切り分けをするかというのは、非常に今のお話を聞いていると大事なような気がしますね。それはまさに戦略性を持って切り分けておかないと、1%を言うにしても、その中のどこに特化するのですかとか、そういったことを言うのに、ぜひまたお知恵をおかしてください。

○相澤議員　この科学・技術関係は我々の大きな責任のあるところでありますので、いろいろな角度から見て、第4期計画に向けてのいろいろな戦略策定上の重要な資料になります。どうぞお考えいただきたいと思います。

## **議題2. 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針について**

<須藤参事官説明>

○中鉢議員　これはどこから、行政刷新会議ですか。

○須藤参事官　行政刷新会議で先週の金曜日に決定されたものでございます。その本文は、2枚紙をめくっていただいて、こちらのほうに書いてあります。そのエッセンスを事務局でまとめたものが初めの4ページでございます。

○中鉢議員　何か動機のところに着目して、結果は余り関心がないような書きぶりのように、少し

早とちりかな、何についてどうだというものがあまり見てとれません。要するに予算を効率的に使ってくれと。つまり少ない予算でより多くの結果を出してくれと。だから重複しているものについては縮減してくださいということを言っていますね。結果への期待は余り行政刷新の関心事項ではないのかどうか。

予算を増やしてもいいから結果をもっと出せという考え方も一方ではあると思いますけれども、何か箸の上げ下ろしのプロセスと、それから何を食べたかということのプロセスは言うけど、結果は問わないと。プロセスさえやればいいのかという感じがします。このとおりやりましたと。例えば何とかと連携をしましたと。それでもう終わりという感じにならないでしょうか。

○須藤参事官　そこは私がお答えするあれではないのですが、恐らくしっかりとフォローアップはされて、それなりのものを求められることになると思いますけれども。

○中鉢議員　例えば業務の連携・再編の指摘なんていうのがありますね。私たちがかかわっているものもありますが、これはもう既にやっていますと言えると思います。はい、ご指摘のとおりですと、こういうことについてはこうやりましたと。

○白石議員　4ページ目の産総研のところで、ポツの2番目のところに、産総研への資金配分でマネジメントしていないのは全廃と。これは要するにファンディングエージェンシーはやめろということですか。

○須藤参事官　NEDOから産総研への資金配分というのは、NEDOの研究開発マネジメントというのを実質的にNEDOはしていないので、そういうものは打ち切るというようなご指摘だと。

○白石議員　そういう趣旨ですか、これは。

○須藤参事官　はい。

○相澤議員　これもバイパスではないかという意味で効率化が図られるだろうと。

○和田政務官

多分この議員の方々からはかなり反発のお気持ちもおありだと思うのですが、私なりに中で解釈しているところを申し上げれば、独法関係は、政策目的はきちんとあるということは前提なので、仕分けのメンバーの中で。今確かに先生がおっしゃったとおり、やることをやれば結果はいいのかということについては、一部分は正しいのだと思うのです。そうすると必ず結果は出るはずだということなのだと思います、平たく言うと。

私も実は一時期この部隊におりましたので、私の場合は特に財務省で独法化するときの担当者でございまして、独立行政法人というのは国の機関であった特殊法人が成りかわっているわけですが、そのときに、国の関与からできるだけ離れて自分で自由にやってみるという原則で独立行政法人になっているわけです。そこで5年間の計画を立ててやってみる間に、自分で自立できるのかということをやってきたわけです。その間に、まだ自立できないからお金を入れますということで、いろんな仕組みでお金を入れてきているわけなのですが、そのやり方が不適切だというような認定をここでしていると。本来、そのやり方が適正であれば結果が出たであろうという推測を立てている。ただ、それが立証できているわけでは当然ないですということでございます。

今回、独法を見直していくことになりますので、議論の一番のコンセプトとしては、これらの政策目的の基づいてできている独法の中で、本当の政策を見たときに、これは国がやるべきではないかというのはしっかり取り組むということが一つのポイントでございます。そうでないところについては、逆に独立にさせていただきましょと、国の関与を手放しますと。どっちに仕分けるかということが一番のみそで、それを仕分けて

いく際にそれぞれの組織に対して、あなたはどちらを望むのですかという投げかけもやっているし、もし本当に国の機関としてやるのであれば、国が予算を出しますと。

今の話は、又予算配分になるようなことはやめましょうと。直接国が出しましょうと。その先にあるのが、これから我々が取り組まなければいけない国立研究開発機関ということになるのだと思います。そういう大きな概念整理の中でお考えいただければと思います。

○相澤議員 今のご指摘の点等は、総合科学技術会議の研究開発システム改革を目指していく検討のワーキンググループをやっているわけですが、そこでの重要なイシューでもあります。

○和田政務官 1%枠を本当に達成しようと思ったら、そこは本当に国が腹を決めて、国の機関としてやらなければいけないところを登録しないと目的にたどり着けないような気がいたしますね、正直言って。

○中鉢議員 私も政務官の意見と同じなのですが、ああだこうだとコーチの言うとおりにやったけど結果が出なかったと。そうするとコーチの責任となって、言いわけになってしまいます。結果だけでやるのか、動機をやるのか、結果責任まで全部見るか、どれかにしないと、あそこが悪いのではないのでしょうか、あそこに無駄がありますよと言って、いや、言うとおりにやりましたよと、あと何をやればいいんですかといったことになります。こう打てばここに行くはずだけど行かなかったというか、何か私だったらどっかかにしてもらったほうがやるほうも楽だと思います。いちいち随意契約で2者やれと形式的にやるよりは結果としてはいいだろうという、非常に荒っぽい言い方ですけども、それも一部の真理ではあると思います、結果を出していれば。だけど、言うとおりにやって結果が出ないと、だれの責任だと。打ったやつが悪いのか、コーチが悪いのか、そこがよくわからなくなります。あなたが言ったからおかしくなったのですとなってしまいます。

○和田政務官 そこは長年の経緯があって、先ほど申し上げたように、独法になる前に10年、20年、30年過ごしているわけです。大変申しわけないのですが、私、理財におりまして、ひととおりに見せていただきましたが、1者たりとも利益が上がったところはないのです。

そこは研究開発機関ですから、私は前にも申し上げたと思いますが、100本のうちで1本でも当たっていれば、それは本来なら国の投資としてはいいのだと思うのです。だけど、正直申し上げて、1本も当たっていない。その経緯があるものですから。そのまま結果さえ出していればいいだろうとおっしゃる気持ちはよくわかって、私もそう思います。結果が出てさえいけば、そこまでは言わないということだと思えるのですけれども、実態が、結果が一切出ていないのに等しいというのが正直なところです。

○中鉢議員 一番悪いのは、結果も出ない、言うことも聞かないことなのでしょうね。ずっと同じことを続けていくというのはまずいのでしょうか。

○奥村議員 研究独法に類似の研究機関は外国にもあるのですけれども、例えばドイツの例を文献を見てみますと、政府はももちろん資金を出すのですけれども、そこでは大きな目標しか与えないのです。あと個別テーマの選定など具体的な詳細はその研究所に任せている。

大きな目標というのは、例えばマックス・プランクという極めて有名な研究所がありますけれども、主要な分野ではとにかく基礎研究、その結果としての学術論文のサイテーションで世界一になれと。何年かたって結果が出ませんと、当然マネジメントが責任を問われるわけです。

やり方、運営の詳細は自由にして、大きな結果だけを求めるのか、さっきの中鉢さんのお話と関係するのですが、その途中のプロセスにまで意見をだすのか、私はもう一度

きちんと考え直してもいいのではないかなと。

○和田政務官 それはおっしゃるとおりです。私はおっしゃるとおりだと思って、大きな結果を出しさえすれば、国民の皆さんは絶対納得しますから、それでいいと思うのです。

○奥村議員 研究現場から聞いていますと、やれ、資金が足りないとか、言いわけみたいな話がいっぱい出て、これは国民から見ると非常にフラストレーションなのですよ、結果が出ないことが。研究資金が投入されないことだということと結果が伴わないことが1対1になって説明されるケースが多いものですから、これは税金を払っているほうとしては極めてフラストレーションになる。そういう言いわけが出ないような仕組みというのが大事なのではないかと思えます。

○金澤議員 今、政務官がおっしゃったことは、非常に大事なことをおっしゃっているのですけれども、結果がゼロであったということの意味が、いわゆる製品化というような意味であれば、それはそうかもしれない。でも、何をもって成果がなかったかというのは非常に大きな問題で、これをそのままひとり歩きさせるのは、私は余りよくないことだと思うのです。

○和田政務官 そこはおっしゃるとおりだと思います。

○金澤議員 ですから、そこは、今ここで全部言ってくださいという意味ではないのですけれども、独法にとってみれば、突然、存在形態が変わったわけですので、なかなかついていきにくいところがあったと思えます。ですから、そこはもう一度正確に、別の面も含めて、財務の目だけではない形でやっぱり評価をしていただかないとフェアではないように思えます。

○白石議員 僕はアジア経済研究所という、これは国の研究機関じゃなくて、ジェトロの下にある研究機関の所長を3年やっているのですけれども、奥村議員が言われたみたいに、例えばサイテーションでやってくれるというのだったら物すごく楽ですね。そうではなしに、随意契約はだめとか、それから本を出版するのに全部競争入札にしろだとか、あらゆるところで縛られますと、実は行動の自由はほとんどなくなるのです。

ですから、私は作法をうるさく言うよりは、最終的な成果を最初からどうやってはかるとのことだけ言って、達成できなかつたら首を切ってくれと、これのほうが僕ははるかにいいと思えます。

○和田政務官 おっしゃるとおりですね。

○白石議員 ですから、正直言って、こういうことを読みますと、これをやればやるほど、所長なんてやりたい人がいなくなってしまうような気がします。

○和田政務官 でも、皆さんのお話を聞いていて、私もそこは本当にみんなアグリーできる話じゃないかなと思えます。すごく簡単に言うと、任せて責任をとらせてくれと、そういうことではないでしょうかね、この分野は。

○白石議員 そのときに、評価の基準だけ最初からきちんと決めておいてくれと。そのパフォーマンスはこうやってはかるよと。

○中鉢議員 僕は会社でよく問うているのですが、上長は部下が何をやったら褒めますか、何をやったら怒りますかと。この基準がよくわからないです、国の場合は。ただ言うことをやっていたらいい子だということかどうか。褒める基準、やっぱり信賞必罰なのか、そこをはっきりしないといけないのではないかと。これは民間人としての感覚ですが。

よく例えば、部分最適の府省毎の施策に余り閉じこもるなよと、全体最適を考えなさいと言われますが、実際に各府省で褒められる人は部分最適をやった人ではないかなと私は推し量っています。省益に貢献した人を。全体最適というのは、ある意味では省益

に反することだと。価値が移動しますから、全体というものに。だからそういう人は余り褒められないのではないかと思います。

かくあることが民間企業にも随分ありますが、本当は全体最適を褒めてやるのだよという文化をつくらないと、そういう評価基準をやらないと、僕はやっぱり二重基準になっているような気がします。

今日、奥村先生と話す機会があって伺ったのですが、民間人が官庁に出向して働いても、出張規程が大変厳しいというか、煩雑であるということもあって、せっかく民間の知識とか経験というものがあっても外になかなか出られないそうです。そういうところで違和感を感じたりします。

行政刷新会議にして、ここまで書いて、ここまでやって、結果責任については1行もないと。ここを求めてやってくださいという最終的なゴールがどこかもわからないのに、行き方をいちいち言うかと。どこへ行けばいいですかということのビジョンというか、それが大事なのではないのでしょうか。

○和田政務官 それぞれお伺いしてみても、お気持ちは共有できるのですが、元行政にいた担当者として申し上げますと、こういうことになります。

おっしゃるとおりで、多分、行刷新事務局も一生懸命そういう基準をつくって、結果を達成しろということが言いたいのだと思います。ただ、実際の独法のそれぞれの人たちと話をしている、私が数年前に特殊法人から独法に切りかわるときのまさに担当者だったのですけれども、どういう目標だったかというのを相当、さんざんやり取りするわけです。

ところが、その当時のことと言うと、私の場合は独法にそれ以上は、5年ごとに計画を立ててもらって達成してもらおうということがまず原則だけれども、もう少し長いスパンで国としては投資してもいいと思うよと。例えば20年ぐらいどうだと。20年の間に絶対もらったお金はお返ししますというように約束できるかと言ったら、全独法がそんなこと約束できませんと言ってくるわけです。

多分今回も同じようなことが起こっていて、何かの結果を出せるかというようにはいろんな、さんざんやり取りはしていると思うのです。けれどそれが、正直申し上げて、独法の経営陣にとっても、自分がやはりそこで責任をとられるというのは怖いものですから、そこまでは言い出せていないし、行刷新事務局としても実感として何も出せないというのは困るのだけれども、達成できない目標を課したのでも全廃することになりますから、そういうところで書けていないのだと思います。

ですから、書いてもらわないと困るよというお気持ちはよくわかるのですけれども、書かれると各独法はもうほとんど死滅状態になるということも確かです。そこら辺をどうやってうまい方向へ持っていくかというのが課題だと思います。何か適正な目標を要するに掲げさせてやるような、よきアドバイスがあればというように思いますね、正直言って。

○相澤議員 これは研究開発システムワーキンググループの重要な 이슈でもあるのですが、結局今まで各研究開発独法は所管大臣がそのミッションを策定するという事になっているわけです。そのミッションが余りにも不明確なためにいろいろなところの回るべきところがPDCAとして回らないということになっているかと思うので、そのミッションの据え方だと思うのです。そういうようなことがありますので、現在の独法システム、それから今後、それからいろいろ改組が行われるようなところにも基本的に重要なポイントだと思います。

今いろんなところでPDCAという言葉が出てきているのですが、みずからがPDCAを回すんだという立場のものと、国としての制度上の評価の仕組みというものが、これがやはりすべて行政刷新会議その他のところにフィードバックされるわけですから、その仕組みも同時に見直さないと、今のような、大枠のところだけをぼんと決めて、あとは自由にというような仕組みに、現実にはやっぱりなかなか得ないというところがありますので、そういうトータルをやはり、ちょうど今議論するときだと思いますので、これは総合科学技術会議としても非常に真剣に取り組まなければいけないところだと思います。

### 議題3. サイエンスアゴラ 2010 開幕セッション報告

<大竹参事官説明>

(特に意見等なし)

(以 上)